

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
「魅力ある地域資源を活かした雇用創出事業」
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
土佐市
- 3 地域再生計画の区域
土佐市の全域
- 4 地域再生計画の目標
 - 4-1 地域の概要

土佐市は、仁淀川を挟み県庁所在地である高知市の西に隣接している。交通アクセス面では、高知自動車道・土佐 I C を有するが、鉄道交通機関はないため若干不便である。人口は減少傾向にあり、平成 22 年 10 月 1 日国勢調査値は 28,686 人であった。産業面では、農業や漁業といった第 1 次産業が主産業であり、その他、仁淀川の豊富な水を利用した製紙業や水産加工業も営まれている。

定住人口確保施策として、平成 8 年度に「学校法人高知学園リハビリテーション学院誘致に関する条例」を制定し、平成 11 年度から開校となった。現在の在校生は 523 人で市内在住者は 131 人となっている。また、平成 23 年度には「学校法人明德義塾中学校高等学校学生寮誘致に関する条例」を制定し、平成 25 年 4 月には、300 人規模の学生寮が整備される予定である。

企業誘致については、平成 23 年度に北原地区に約 6ha のエリアを選定し工業団地適地調査を実施しており、今後、高知県とともに工業団地を整備し、企業誘致を実行することで市内の雇用拡大が期待できる。

新たな観光資源対策等に関しては、過去に甚大な浸水被害を繰り返してきた状況を改善するために実施している「波介川河口導流事業」が平成 24 年 5 月に竣工することとなり、このことにより、仁淀川河口周辺の新居地域はアウトドアスポーツやレジャーなど新たな観光エリアとなることが期待されることから、現在、同地域に農家レストラン及び物産館を整備することが検討されている。

商業面では、中心市街地にある高岡商店街の各店舗の売上減少、後継者不足などから 10 年前と比べて約 30% の店舗が閉店したままとなっている。また、平成 21 年 11 月には商店街内にあった量販店がバイパスへ移転し、人通りの減少が顕著となり、商店街全体の賑わいも無くなりつつある。このことは、現存商店の売上にも悪影響を及ぼし、シャッター街化が加速されることが危惧される。この状況を打開するため、商工会、J A、その他市内各産業団体から構成された「土佐市商店街活性化推進協議会」から、量販店跡地を直販所及び観光案内機能等を併設した集客施設

を整備すべきとの要望書、基本構想及び基本設計が提出されており、土佐市の商店街活性化施策として、平成 24 年度には高知県産業振興事業費総合補助金を活用し、集客施設を整備する予定である。

市としては、これら施策と併せ、定住人口の確保・拡大、雇用の場の確保・創造により、市民が安心して生活できるまちづくりの実現に取り組む。

4-2 雇用面における課題と目標

【農林漁業分野、食品等加工分野】

本市の農業は自然の恵みと温暖な気候条件により、施設園芸ではピーマン、シシトウ、きゅうり、スイカ、メロン、ゆりなど、露地栽培では米はもちろんのこと生姜、青ネギなど、山間部では土佐文旦、小夏、温州みかん、柿、梨など多種多様の優良な作物が生産されており、「高知ブランド」として、園芸連を通じて都市圏にも販路を確保している。一方、農作物をより高付加価値化する加工技術は乏しく、ハネ物など規格外品はほとんどが廃棄されている。また、農業従事者の高齢化及び後継者不足等による耕作放棄地の拡大という問題も抱えている。

漁業においては、現在は原油の高騰などによりマグロ、カツオなど遠洋漁業は衰退したものの、沿岸漁業、特に全国で唯一の一本釣り（多釣釣り）によるウルメイワシは鮮度的に優れ、現在「宇佐一本釣りうるめ」としてブランド化が進んでいる。また、「改良土佐節（鰹節）」発祥地でもあり、現在も鰹節や干物の加工業は営まれているものの、排水問題などで課題を抱えており、業者数は微減傾向にある。

工業では、仁淀川の恩恵を受け、日本三大和紙の一つである「土佐和紙」の発祥地でもあり、現在も機械漉きによる製紙業が盛んである。一方、伝統工芸である手漉き和紙は、後継者不足により職人が激減してきている。「土佐和紙」を継承するためにも、販路拡大、あらゆる分野での用途拡大を研究し、需用を増加させることが必要と考える。その他、地酒製造業 1 社があり「小夏リキュール」は全国金賞を受賞している。

以上のことから、豊富な地域資源をより高付加価値化する加工品の開発や工業生産物などとのコラボレーションによる新たな商品を開発することにより「土佐市ブランド」を確立し、新たな加工産業創出による新規雇用拡大を目指す。

【食、観光分野】

高知県においては、近年「土佐龍馬であい博」「志国高知龍馬ふるさと博」「RYOMAの休日キャンペーン」など観光事業を推進している。また、仁淀川流域の本市を含めた 6 市町村から構成された「仁淀川地域観光協議会」を平成 22 年度に設立し、仁淀川流域観光を取りまとめ全国へ発信することも取り組んでいる。しかしながら、本市においては鉄道交通機関が無く、宿泊施設も少なく、本市単独の観光関係機関が無いこともあり、豊富な観光資源があるにも拘わらず観光産業が立ち遅れている。

本市の主な観光資源としては、歴史的建造物及びお遍路文化である四国霊場第 35

番札所・清瀧寺、第36番札所・青龍寺。太平洋及び沿岸でのホエールウォッチング、魚釣り、潮干狩り及び海水浴などマリンレジャー。雄大な景観の県立横浪自然公園内を通るスカイラインでのドライブコース。西日本エリアや関東から多くの愛好者が参加して大会が開催されるパラグライダーテイクオフ場。全国川遊び統計で第1位となったこともある仁淀川などの体験型観光資源は豊富にある。

特に、仁淀川は、2010年平均水質（BOD値）ランキング全国1位となったことから、NHKが平成23年度に「奇跡の清流仁淀川」と銘打って全国に発信した。また、既に全国的に知られている「四万十川」と同じく、鮎、鰻、ツガニ、青のりなどの漁も行われており、地域として「仁淀川ブランド」の確立を目指すことで、より一層の観光資源となりうる。

また、食については「土佐文旦」「改良土佐節」「うつぼタタキ」は土佐市が発祥地として知られており、その他自然の恩恵を受けた栄養価に優れ、大変美味しい食材や食観光資源が豊富にある。

以上のことから、パッケージ事業並びに実践型事業で育成した人材やノウハウを活用し、体験型観光や食観光を中心としたメニューの開発に取り組み、仁淀川地域観光協議会とも連携を強化することで交流人口拡大を図り、雇用創出を目指す。

また、土佐市としては、第5次土佐市行政振興計画において「観光関係機関の設立」を目指していることから、同事業で育つ人材や観光メニューに大いに期待しているところである。

※地域再生の取り組みとして、3年間を目処に以下の目標を達成する。

・雇用拡大メニュー利用企業数	15社
・人材育成メニュー利用者数	387人
・新規雇用数	92人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

農林漁業分野、食品等加工分野、食・観光分野並びに事務技能向上において人材育成を推進し、企業誘致及び市内企業への積極的支援、また、市独自の観光関係機関の設立などから地域雇用の拡大に努める。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5-3 その他の事業

5-3-1 その他の事業（基本方針に基づく支援措置）

(1) 支援措置の番号及び名称

【B0906】実践型地域雇用創造推進事業

(2) 当該支援措置を受けようとする者

土佐市地域雇用創出推進協議会

構成：土佐市、土佐市商工会、土佐市農業協同組合、NPO 法人総合クラブとさ、高知県漁業協同組合宇佐統括支所、(社)土佐市シルバー人材センター、土佐市製紙工業協同組合、文旦王国宮ノ内、企業組合宇佐もん工房、宇佐ホエールウォッチング協会

(有識者) 高知大学国際・地域連携センター

(3) 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容
地域雇用創造推進事業

I 雇用拡大メニュー

①開発製品等公開セミナー

事業主等を対象に実践メニューによって開発された製品等のレシピやノウハウ等の公開を開発製品の成果によって開催し、新たな製品等について伝承講習、助言を行う。

II 人材育成メニュー

①個人能力開発セミナー

地域求職者を対象に、技能取得講習など就職に向けての有効なセミナー、地元食材を活用した商品開発や料理教室など個人のスキルアップのみならず地産地消拡大なども目的においたセミナー、市内観光資源を有効活用した観光メニュー開発や観光インストラクターやガイドの養成などのセミナーを、それぞれ専門家を招へいし開催する。

i 事務技能向上セミナー

パソコン実践講習として、就職して即戦力となりうる、word、Excel の実務レベル上級コースを開催する。また、専門的な技能が必要とされる仕事として調剤報酬請求事務（レセプト作成）を中心に、薬局事務作業全般を行う内容の講座を開催する。なお、資格取得費用は自己負担とする。

ii 商品開発・販売力養成セミナー

有名な和洋中シェフ、パティシエを招へいし、地元食材を活用したセミナーの実施。個人のスキルアップのみならず、有名シェフに土佐市食材を将来にわたり活用してもらえるメリットも期待でき、雇用創出に繋がる可能性がある。

また、売れる商品となるための専門知識、プレゼンテーション技術 (PowerPoint 等)、販売能力等を習得させる。

- 販売力養成セミナー
- 商品開発セミナー

iii 観光メニュー開発・インストラクター、ガイド養成セミナー

県外・県内の専門家を招へいし、地域観光資源の掘り起こし、メニュー開発、マーケティング調査などのノウハウを習得する。また、同時に観光インストラクターやガイドを養成する。

iv 起業支援セミナー

県外・県内の専門家を招へいし、起業するための知識、ノウハウを習得させ、商店街の空き店舗の活用などの有利な施策も取り入れることで、市内での起業者を発掘する。

III 就職促進メニュー

①情報チャンネルHP

求職者と地域事業所に対して協議会が実施する各種セミナー等の告知や周知に加えて、市外からの訪問者向けに情報を発信するために、パッケージ事業で既に立ち上げている協議会HPを活用し、新たに実践型地域雇用創造事業用を追加・バージョンアップする。

②情報パンフレット作成

各年度末に協議会が実施したセミナー、開発商品の実績、今後の予定などの情報パンフレットを作成する。

IV 雇用創出実践メニュー

①新商品開発事業

基幹産業である農業生産物や仁淀川、土佐湾で捕れる新鮮な魚介類及び宇佐地区で製造される水産加工品は豊富であるが、農業生産物の加工技術は立ち後れているため、ハネ物や規格外品はほとんどが廃棄されてきた。パッケージ事業で育った「野菜ソムリエ」の活用や、環境にも配慮しながら、現在の食材資源の高付加価値化のために1.5~2次加工品やご当地グルメの開発を行う。また、地場産業である土佐和紙や地酒などとのコラボレーションによる新商品開発や「土佐市ブランド」の確立に取り組む。

また、同事業での成果品については、平成24年度中に整備予定の集客施設などでマーケティング調査を実施し、売れる商品のレシピやノウハウは雇用拡大

メニュー「開発製品等公開セミナー」を通して市内の商店や創業者へ無料提供する。

②観光メニュー開発事業

本市には豊富な観光資源があり、仁淀川流域6市町村から構成された仁淀川地域観光協議会が設立されたにもかかわらず、本市においては、観光産業が立ち後れており、市独自の観光関係機関が無い状況にある。

それを打開するために、既にパッケージ事業で育った「まちあるきガイド」「カヌーインストラクター」の活用や新たに実践型・人材育成メニューで取り組む観光関連セミナーなどから創出される観光メニュー、観光インストラクター及び観光ガイド等を活用し、実践支援員は実際に体験型観光メニュー及びモニターツアー等の開発、実践、ガイドマップの作成や観光案内等の業務に携わる。

※想定する新観光メニュー

- ①仁淀川、波介川、土佐湾でのカヌー体験
- ②仁淀川、波介川堤防を活用したサイクリング体験
- ③市内各地での史跡巡り、まちあるき体験
- ④天然記念物である横浪メランジュ探索
- ⑤蟹ヶ池散策体験
- ⑥手すき和紙体験
- ⑦スポーツ観光誘致
- ⑧県外修学旅行誘致 など

5-3-2 その他の事業（支援措置によらない独自の取組など）

(1) 土佐市企業立地促進事業

本市における企業の立地を促進するため、必要な奨励措置を講じることにより、産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、本市経済の活性化及び市民生活の安定に寄与することを目的とする。

(2) 企業（起業）支援戦略事業

i 土佐経営塾

市内の若手経営者や起業を考えている若者を対象に、慶応大学の協力を得てケースメソッドによる経営学学習セミナーを実施する。

ii 空き店舗活用起業支援事業

市内3商店街の空き店舗を活用して、新規開店する為の家賃補助。

(3) 科学・知的財産支援事業

JST イノベーションサテライト高知及び日本弁理士会四国支部等の協力を得て、中学校科学体験授業、特許等の小学校出前授業、夏休み親子科学体験ツアー、市民向け夏期大学などを開催する。

(4) 活力創出事業

商工業・農林業の活性化を図ることによって市政の発展に資するため、市民の自由な発想に基づく研究活動など知的資源の発掘をはじめ、地域の資源を活用して地域の連帯意識を醸成する活動を支援することにより、地域の活性化や若者が定着できるふるさとづくりを推進する。

(5) 土佐市いいものブランド化支援事業

農林水産物、商工業製品等又は地域特性のあるあらゆる資源の発掘、開発、加工とそれら活用した製品のブランド化を実現しようとする生産、販売促進、開発活動、新品種等の研究開発や新発想による商品の創出など、本市のいいものを積極的に市外に発信する活動を支援する。

6 計画期間

認定日から平成27年3月末日まで

7 目標達成状況に係る評価に関する事項

本計画の目標達成状況については、土佐市地域雇用創出推進協議会において事業の利用者数や新規雇用数等について数値目標と比較し評価する。この結果については、開設予定の協議会ホームページ上で毎年度ごとに公開し、広く市民に対し情報公開する。